

## お知らせ

島田税務署から

## 確定申告・申告相談のお知らせ

**①確定申告の会場・期間等**

会場名..島田市地域交流センター  
歩歩路(ぱほろ)2階多目的ホール  
住所..島田市本通3丁目6番の1  
開設期間..2月16日(月)から3月  
16日(月)まで(土・日・祝除く)  
★2月10日(火)から2月13日(金)までの期間は住宅ローン控除の説明会となります。

開設時間..午前9時から午後5時  
(受付終了午後4時)

**②会場の留意事項**

▼確定申告会場では、基本的にご自身でマイナンバーカード(※)を利用したスマホ申告をしていただきますので、ご来場の際は、マイナンバーカードのほか、源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類をご用意願います。

(※)マイナンバーカードの発行時に設定した次のパスワードが両方とも必要になりますので、パスワードの有効性と有効期限の満了日を事前に確認の上、ご準備をお願いします。

[問] 島田税務署  
☎ 0547(37)3124  
(ダイヤルイン)

**③島田税務署での申告相談の事前予約について**  
下記の表をご参照ください。  
相談申込用電話番号  
☎ 0547(37)3124

**④確定申告会場への入場には「入场整理券」が必要です。「入场整理券」は、確定申告会場での当日配布又はLINEアプリを使ったオンラインによる事前発行の二つの方法で配布しています(入场整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますのでご了承ください)。**

▼確定申告会場に無料駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

▼なお、開設期間中は税務署での確定申告の相談は行っておりません。

(注)マイナンバーカードの暗証番号はコンビニのキオスク端末(マルチコピー機)で初期化・再設定ができます。

- ①署名用電子証明書  
(英数字6文字~16文字)  
②利用者証明用電子証明書  
(数字4桁)

## 令和8年1月から3月の島田税務署での申告相談について

期間(土・日・祝を除く)	場所	相談申込方法
1月5日(月)~2月9日(月)	島田税務署	入場整理券(国税庁LINEアプリによる事前発行分のみ)又は電話による事前予約が必要です。
2月10日(火)~3月16日(月)	島田地域交流センター 歩歩路	入場整理券(国税庁LINEアプリによる事前発行分又は当日配布分)が必要です。 島田税務署では申告・申告相談は行っておりません。
3月17日(火)以降	島田税務署	電話による事前予約が必要です。

\*2月10日(火)から3月16日(月)までの期間は、島田市地域交流センター歩歩路でのみ申告相談を行っており、島田税務署では行っておりませんのでご注意ください。

\*2月10日(火)から2月13日(金)までの期間は、住宅ローン控除等の説明会となります。

\*確定申告会場に無料駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

\*開設期間中は税務署での確定申告の相談は行っておりません。

国税庁  
LINE公式  
アカウント



国税庁  
確定申告書等  
作成コーナー



国税庁  
動画で見る  
確定申告



Q 確定申告 動画

国税庁  
チャットボット



税務職員ふたば



一般社団法人パブリックサービス 求人

地域の暮らしに貢献♪長島ダムで働きませんか

仕事内容:軽微なパソコン入力など、ダム周辺の点検 ●未経験者歓迎

私たちと一緒に  
働きませんか?

お問い合わせ TEL 052-228-8162 (担当:長谷川) saiyo@giaps.or.jp